<対策のポイント>

EU諸国等に対する有機農畜産物・加丁品等の輸出拡大に向け、**有機JAS認証及びGAP認証の取得や商談等の取組を支援**します。

く政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出拡大(8,071億円[平成29年] → 1兆円[平成31年まで])
- 全耕地面積に占める有機農業の取組面積割合:1%
- GAP認証について、平成29年4月時点の3倍以上の認証取得「平成31年度末まで」

く事業の内容>

1. 有機JAS認証取得等支援

○ 有機農畜産物・加工品等の輸出拡大に向け、**農業者等による有機JAS認証** の取得や、輸出向け商談、商品開発、農業機械リースの取組を支援します。

2. GAP認証取得等支援

○ 農産物の輸出拡大に向け、**農業者等によるGAP認証(GLOBALG.A.P.、** ASIAGAP)の取得や、輸出向け商談、農業機械リース等の取組を支援します。

3. GAP認証審査員育成支援

○ GAP認証取得拡大のボトルネックとなっているGAP認証審査員の確保に向け、 審査員候補者に対する研修受講を支援します。

<事業の流れ>





民間団体等

定額 定額(3/4相当) 1/2以内

農業者等

(1,2の事業)

(3の事業) 審查員候補者

く事業のイメージン

1及び2 有機JAS認証、GAP認証取得等支援



輸出に向け

- 認証を取得したい
- 商談を行いたい
- ・機械をリースしたい

農業者等の取組を支援



認証取得、商談の実施等により海外との取引先確保

→ 農産物等の輸出拡大

3 GAP認証審查員育成支援

審査件数の増大により、 新規の認証審査が遅延



審査員候補者の 研修受講を支援

審査員増加

→ 認証取得拡大

「お問い合わせ先〕生産局農業環境対策課

有機農業推進班(03-6744-2114) (1の事業)

(2、3の事業) GAP推進グループ(03-6744-7188)